

# 後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

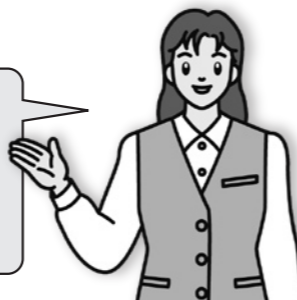
## 保険料の納め忘れはありませんか？

被保険者の皆さまからいただく保険料は、医療給付のための大切な財源です。

納付書により納付（普通徴収）  
されている方で、保険料の納め忘れ  
がありましたら、納付されます  
ようお願いいたします。

便利・確実・安心な口座振替を、  
ご利用下さい。

詳しくは、  
お住まいの市町村の担当窓口へ。



## 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等に 該当する方の医療機関等での窓口負担の免除期限延長について

### 対象者

### 避難指示区域等に該当する方

※旧緊急時避難準備区域及び指定が解除された特定避難勧奨地点（ホットスポット）に該当する方につきましては、所得制限がありますので、原則として現在免除の対象になっている方のみとなります。

注:東日本大震災発生後、他市町村へ転出した方も対象になります。

### 窓口負担免除の 方法

有効期限が延長された「**一部負担金等免除証明書**」を医療機関等の窓口で必ず提示してください。提示がない場合は、免除されない場合があります。

※対象者には、住民登録をしている市町村から「一部負担金等免除証明書」が郵送されます。（手続きは不要です）

詳しい内容については、右記の連絡先またはお住まいの市町村担当窓口へお問い合わせください。

## 福島県後期高齢者医療広域連合

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館2階 TEL024-528-9025 (代表)